

資料 2

令和 7 年度第 5 回行財政改革推進本部提案 審議・報告・その他

提出日：令和 7 年 1 0 月 7 日

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4174〕

① 件 名
石巻市補助金等の適正化ガイドラインの策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本市では、平成 2 0 年 5 月に「補助金の見直し指針」（以下「見直し指針」という。）を策定し、社会情勢等の変化等に対応した補助事業の見直しや廃止など、補助金等の適正な運用に努めてきたところであるが、補助金等の主要な原資は市民の税金で賄われていることから、その必要性について市民への説明責任を果たすことが重要となっている。 また、東日本大震災からの復興に伴い新たに整備した公共施設の維持管理費の増加や老朽化施設の長寿命化対策、物価高騰に起因する経費の上昇、更には超高齢社会の進展に伴う社会保障費の増大などにより、本市の財政状況は極めて厳しいものとなっている。 【目的】 現行の見直し指針に代わる新たな指針として、「石巻市補助金等適正化ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定することで、補助金等の考え方や基準を明確にし、限られた財源を有効に活用しながら、補助金等の適正化を全庁的に実施し、効率的かつ効果的な運用を図る。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 なし 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 1 節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進 第 2 節 持続可能な行財政運営の推進
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成 2 0 年 5 月 見直し指針策定 令和 7 年 7 月 担当課へ補助金等に関する状況調査
⑤ 主な内容
第 1 章 背景 1 趣旨 2 現状と課題 第 2 章 基本事項 1 用語の定義 2 分類 3 適用範囲 第 3 章 適正化の取組 1 基本的な視点 2 適正化基準 3 負担金の考え方 第 4 章 適正化の推進 1 P D C A サイクルによる適正化の推進 2 公表

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
補助金等の考え方や基準を明確にし、限られた財源を有効に活用しながら、補助金等の適正化を全庁的に実施することで、効率的かつ効果的な運用が図られる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
主な県内自治体の策定状況 気仙沼市：補助金等の見直し基本方針 利府町 ：利府町補助金等交付基準 加美町 ：加美町の補助金見直し方針
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和７年１０月 ガイドライン策定及び運用開始 見直し指針廃止 令和８年 ４月 行政評価（事務事業評価）における評価の実施
⑨ その他